浄化槽転換設置整備事業費補助金の流れ

建築確認申請または浄化槽設置届提出

提出前に、補助金対象区域かどうかの確認をお願いします。

↓

補助金交付申請書提出

建築確認申請の場合、確認済証が交付された後から申請が可能です。
浄化槽設置届の場合、提出から 11 日が経過した後から申請が可能です。
工事着工後の申請は受け付けません。

↓

現　地　検　査

交付申請書の審査及び既存単独処理浄化槽等を確認するため、職員が現地検査を行います。

↓

補助金交付決定通知書の送付

現地検査の結果、適正と判定された場合は、補助金交付決定通知書を郵送します。
（申請書提出後、２～３週間後です。）

↓

工　　事

交付決定前に浄化槽工事をされた場合は、補助対象外となります。

↓

補助金実績報告書提出

２月末までに必ず御提出ください。

↓

完　了　検　査

実績報告書の審査及び既存単独処理浄化槽撤去、合併処理浄化槽の設置状況等を確認するため、職員が現地検査を行います。

↓

補助金交付確定通知書の送付

完了検査の結果、適正と判定された場合は、補助金交付確定通知書を郵送します。

↓

補　助　金　交　付

指定口座に補助金を振り込みます。
（７桁の口座番号･フリガナをお間違えのないようお願いします。事務手続き上、完了検査から約１箇月半かかります。）